

強度行動障がい地域支援体制推進部会について

1 概 要

県では、令和7年度に本部会を設置し、現状の生活を維持することが難しくなった強度行動障がい児者の状態の軽減を図ることを目的とした集中的支援の在り方等について引き続き検討を行い、中長期的に高度な専門性を有する人材（以下、「専門的人材」という。）を育成し、地域で強度行動障がい児者とその家族の暮らしを支える体制について検討をしていく。

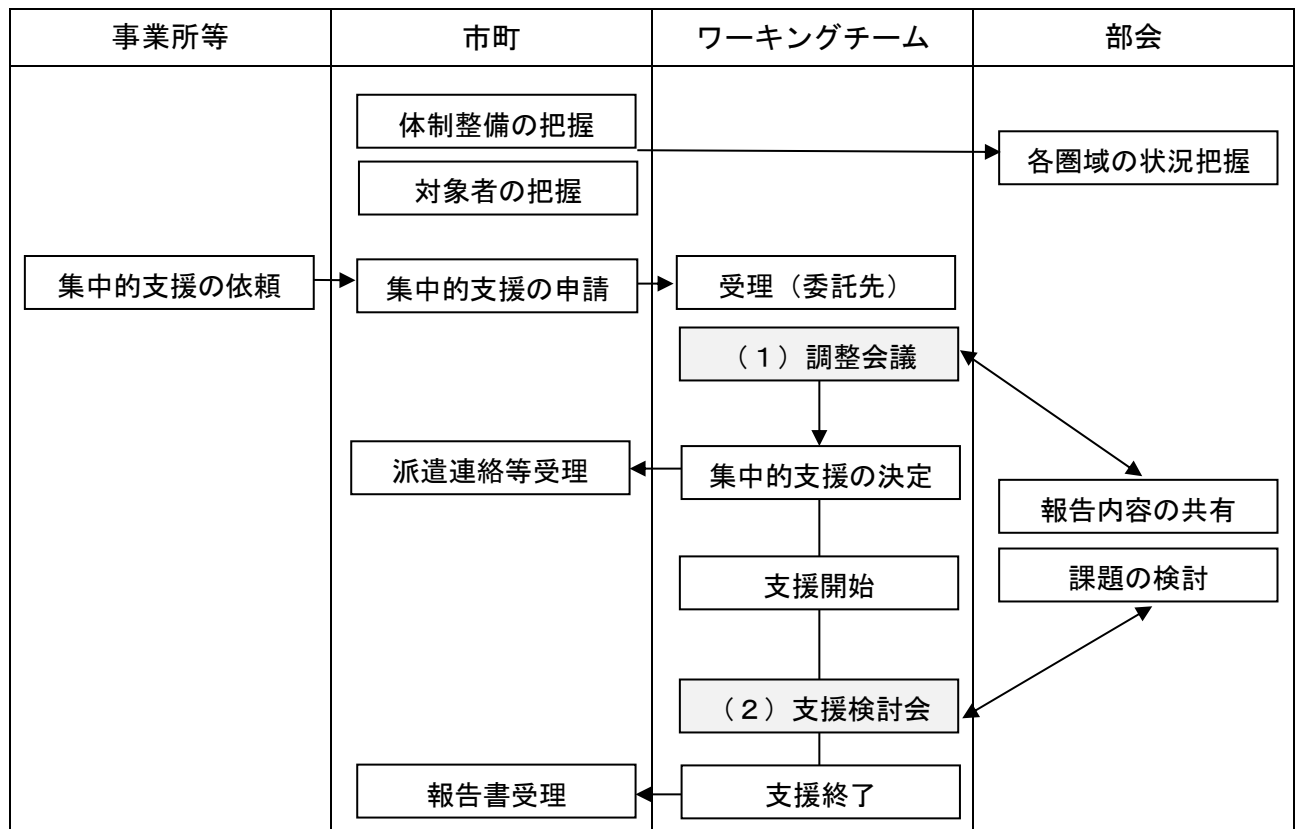
2 ワーキングチームの設置

（１）調整会議

障がい福祉サービス事業所等から集中的支援実施依頼の申請を受けた自治体からの依頼を受けた場合、集中的支援を実施するケースの優先順位や支援方法等を検討する。

（２）支援検討会

専門的人材の知識・技術の担保のため、集中的支援で対象となったケース等の支援について検討する。



3 今後のスケジュール（予定）

令和7年5月～ 部会開催（随時調整会議、支援検討会開催）